東京東村山ロータリークラブ　国際ロータリー第2580地区

週報

国際ロータリーテーマ
世界への
プレゼントに
なろう

世界へのプレゼントになろう

Vol.49　第2393回例会　2016.3.3

今年度会長テーマ　ロータリーでハッピーライフ！

■司会：岩原会員

■点鐘：戸澤会長

■国歌：君が代
■合唱：ロータリーソング
「奉仕の理想」

◆ソングリーダー：
野澤(厚)会員

■お客様紹介：
野澤パスト会長

余談になりますが、東京の水が美味しいということで『東村山浄水場』という名前の水が都庁内限定で販売されています。本日の講師をご紹介させて頂きます。『水と衛生月間に因んで』東京都多摩小平保健所課長の齋藤由紀様でございます。どうぞよろしくお願い致します。

■会長報告　戸澤会長

前回の例会で、長生きできる村と出来ない村の話をしましたが、先日小町会員が日本で一番短命の県は青森県と発表があったと聞きましたが、私は違うぞと思いました。確かに昔から青森県(特に私の故郷の津軽)の人はしょっぱい漬物や津軽漬けでご飯を一杯食べる習慣がある。隣の岩手県は元々米が採れないので雑穀が主食だったそうです。そうすると、青森県出身者は相撲取りが多く、横綱を何人も輩出しているが、総理大臣は出ていない。その点、岩手県は総理大臣が二人出ている。10年前に新幹線が開通したが、盛岡までだった。ようやく、6年前の2010年新青森駅まで開通しました。

TRCの合同例会は3月24日(木)。当クラブがホスト。18：30点鐘。講演者は長谷川昌昭様。現在の所、武蔵村山RC20名。東大和RC13名。東村山RC26名。回覧を回します。当日、東村山駅西口17：45発のマイクロバス利用が便利。登録料7000円(全員登録)。コンパニオン無し。

『東村山市緑を守る市民協議会』へ3万円のご寄附を。

地区大会は、皆様大変お疲れ様でした。

■例会日／毎週木曜日 12:30～13:30
■例会場／八坂神社 社務所
〒189-0013 東京都東村山市栄町3-35-1

■クラブ管理委員会／北久保　隆一
■事務所／〒189-0013
東京都東村山市栄町3-5-1ハイツむさしの101
TEL 042-393-7500　FAX 042-395-1166

■幹事報告　　飯田幹事

■ガバナー事務所：
・地区大会礼状の受理
・第 21 回日本青少年交換研究会・東京会議の案内について
　2016 年 5 月 21 日 (土) ～日 (日)　13:30 ～
　於　国立オリンピック記念青少年総合センター
・「シーサー会 (石川パストガバナーの会)」第 3 回開催の案内の受理
　2016 年 4 月 8 日 (金)　18:00 ～
　於　東武ホテルレバント東京

■国際奉仕委員会：
　地区【拡大】国際奉仕委員会の案内について
　2016 年 3 月 24 日 (木)　15:00 ～
　於　ガバナー事務所

■青少年奉仕委員会：
　在京・地区青少年奉仕包括成果発表会の案内について
　2016 年 4 月 24 日 (日)　14:00 ～
　於　AP 西新宿

■クラブ奉仕委員会：
　地区研修協議会 2016 ～ 17 年度クラブ奉仕部門事前アンケートについて
　返信期限　3 月 18 日 (金)

■国際ロータリー日本事務局：
　2016 年 3 月のレート　1 ドル=116 円

■学校法人菅生学園：
　東海大学菅生高等学校・同中等部入学式の案内の受理
　2016 年 4 月 5 日 (火)　午前 10 時～
　於　高等学校体育館

■東村山地区交通少年団：
　東村山交通少年団入退団式の案内の受理
　2016 年 3 月 28 日 (月)　11:00 ～
　於　東村山警察署講堂

■例会変更：
　所沢中央 RC　3/14(月)→振替休会

■回覧：東京東久留米 RC45 周年記念誌

■出席報告　　山本会員

在籍会員数	出　席	免　除	欠　席	出席率
29	23	0	5	80.77

■ニコニコＢＯＸ　　石山会員

■ご結婚祝月：
　小町会員

■ご結婚祝月：
　大仁田会員

◆戸澤会長・飯田幹事：皆様、先週の国際ロータリー第 2580 地区の地区大会にご参加、ご苦労様でした。田無 RC も参加して、宜野湾 RC との懇親会は大きく盛り上がりました。宜野湾 RC は当クラブの創立 50 周年を大変楽しみにしているようですので、東村山の 50 周年に向けて一致団結していきましょう。

◆野澤(秀)会員：春の陽気に誘われて、空堀川沿いの満開の河津桜を観ながら歩いてきました。芝の上の玉ころがしより花見をやりましょう。

◆山本会員：皆さん、色々とご心配をおかけしました。癌ではありませんでした。まだ多少のオーバーホールが必要ですが、もう大丈夫です。今後ともよろしくお願い致します。

◆石山会員：多摩小平保健所課長の齋藤由紀様、ようこそお越し下さいました。仕事で大変お世話になっています。妻へプレゼントとして、ネットにてゼクシオナインのドライバーを買いました。これで、妻のスコアーアップも間違いなしです。

本日のニコニコ合計：　19,000円
累　　計　：　927,000円

■委員長報告

■小町 IM 実行委員会
　委員長：

　昨日の理事会でご承認を頂きましたが、野﨑ガバナー補佐の主催による IM が無事に終了。講師の講演内容を割愛出来ないことや白黒よりカラー印刷が良いということになり、収支については、予定より増額されています。(略)会員が手分けしてお礼かたがた各クラブへお届けしようということになりました。

バナー作成については、野村高章会員と私で指名されていましたが、具体的な話が進み、デザインのことでプロの方にお会いしてきました。金額の問題があるが、年内には皆様にお見せすることができる予定です。

■赤木研修委員会委員：

『ロータリーの友３月号』の特筆記事紹介。
11P の『ケニアの子どもたちに給食を』
12P の『ロータリー希望の風奨学金― ５年間の活動を振り返って』
36P の『ローターアクター①』
38P ～ 41P の『ガバナーのページ』

■北久保クラブ管理委員長：

当クラブでは、戸澤会長以下の指名委員会で次年度の青少年交換は、お受けすることで話が進んでいます。今後、会長・幹事と青少年奉仕青少年交換の委員がお話をさせて頂きますので会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。
『宜野湾 RC 創立 50 周年式典』参加に伴う家族親睦旅行は、ようやく清算が整いました。ご返金をさせて頂くことが出来ましたが、中身をお確かめください。

■卓話『創立記念日に因んで』

■卓話者紹介：
村田プログラム委員長

『水と衛生月間に因んで』東京都多摩小平保健所生活環境安全課長の齋東由紀様です。よろしくお願い致します。

■卓話者：
京都多摩小平保健所
課長：齋藤由紀様

水と衛生

1992年12月に国連総会本会議で毎年3月22日は「世界水の日（World Water Day）」とすることが決議されました。この日は水資源の保全と開発について考えるための日であり、世界各国でこれらの国際的な課題について普及啓発が行われています。
世界の水の問題としては、2015年時点、世界で6億6300万人が改善された水源を利用できておらず汚水や不衛生な環境下、幼い子供たちのなかには下痢などで命を落としていること、女性や子供が多くの時間を水汲みに割かなければならず教育や就業機会を奪われていること、食料やエネルギー問題、気候変動による影響で世界の大部分で水不足が生じるおそれがあることなどが挙げられます。
日本では、水汲みに多くの時間を割くことなく水を利用できますが、飲み水や生活用水等が、ときとして病原微生物等で汚染され、健康被害をもたらすことがあります。本日は、飲み水や生活用水によって病原微生物に感染することがないようみなさんとともに考えていきたいと思います。

◆1. 飲み水
水道局などから直接給水される水道水は法令によって衛生的に管理することが水道事業者に義務づけられており、安全な飲料水です。
水道直結以外の飲み水としては、井戸水の使用や、マンション・商業施設等に設置されている貯水槽を使用している場合があります。また、行楽の際、湧水や沢水を口にすることがあります。
井戸水、湧水、沢水はその土地から得られる貴重な資源ですが、有害物質の地下浸透や人間を含む動物のふん便などで汚染されやすく、こうした水を飲んで感染症にかかる事例が報告されています。また、貯水槽を使用した場合においても管理上の不備により汚染されるおそれがあります。
過去には病原大腸菌、赤痢菌などの細菌や、クリプトスポリジウムなどの寄生虫による大規模な集団発生が起きています。近年においても、他府県で水質汚染事故により病原大腸菌O-157、クリプトスポリジウム、ノロウィルス、カンピロバクターを原因物質とした健康影響の発生が報告されています。これらの感染症は家庭内や集団で生活している施設において、感染した人からのふん便等からの二次感染にも気をつける必要があります。
安全な飲み水を確保するためには、井戸や貯水槽の設置者は、法令や都条例、要綱に基づいた衛生管理の徹底が求められます。
利用者として気をつけなけらばならないことは、行楽地で名水とうたわれている水でも飲用できるかどうかを確認して飲むようにしてください。また、水がいつもと違うと感じましたら、貯水槽の設置者もしくは保健所に相談してください。なお、水道直結の場合は水道局へ相談してください。

◆2. 生活用水
レジオネラ属菌という細菌に汚染されて発生するレジオネラ症に注意が必要です。国内では主に入浴施設等を発生源とした感染事例が多数報告されており、死亡者も発生しています。
レジオネラ属菌はもともと土壌や河川など自然界に広く生息している細菌で、土埃とともに生活環境に入りこみます。浴槽の湯を、ろ過器を通して循環させる構造の

浴槽では、湯が配管系内を循環しているため、消毒や洗浄が十分でないと、微生物が入浴者のアカなどの有機物を栄養源として増殖し、浴槽や配管系の内壁に生物膜（ぬめり）を形成し、この生物膜の中でレジオネラ属菌は増殖します。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル（目に見えないような細かい水の粒）を吸い込むことで感染し、症状は発熱、悪寒、筋肉痛など風邪の症状に似ています。人から人へと感染することはありません。公衆浴場等の衛生管理については都条例で基準を設け、保健所が指導をしていますが、家庭用のお風呂の場合は法的な規制はありません。

毎日、水を交換する浴槽では繁殖することはほとんどありませんが、ご自宅で循環式浴槽を利用されている場合は、定期的な水の交換、清掃、塩素系薬剤での消毒等、衛生管理をする必要があります。

また、家庭用加湿器で非加熱式のものは長時間貯留することで汚染されやすく、レジオネラ属菌が増殖しやすい条件にありますのでタンクの水の取りかえや洗浄・清掃により清潔にしておくことをお勧めします。

◆3. 安全な水の確保にむけて

井戸や貯水槽の設置者、公衆浴場等の事業者は利用者やご自身の健康が損なわれないよう衛生管理に努める必要があり、保健所では地域のみなさんが水を安心して利用できるよう具体的な衛生管理方法について指導を行っています。また、健康被害が発生した場合には拡大防止、再発防止対策に取り組んでまいります。

皆さまにおかれましても水の衛生に関して興味を持っていただき、今後も身近な地域での安全な水の確保について考えていただければ幸いです。

御清聴、ありがとうございます。

■閉会点鐘：戸澤会長